

令和元年 11 月 5 日
原子力エネルギー協議会

新たな検査制度について議論が継続している事項について

○許認可全般

項目	検討状況	今後の予定
制度移行に伴う許認可手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの面談等において、制度改正に伴う許認可図書（設置許可、設工認、保安規定、廃止措置計画等）に記載すべき事項等は概ね議論させていただいており、各許認可図書の記載内容の具体化を進めているところであり、今後議論させていただきたい。 ・制度移行時に、事業者の保安活動に支障をきたさぬよう、早期に許認可を頂くために、申請時期や効率的な審査を実施頂くための方法等を今後調整させていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各許認可図書の記載内容の具体化案について、11月に面談で説明を希望。 ・許認可申請スケジュールについて、11月に面談で説明を希望。

○設工認・定事検関係

項目	検討状況	今後の予定
保安活動におけるプロセスと記録の信頼性確保	<ul style="list-style-type: none"> ・保安活動の中では、要求事項への適合性を検証するために、ホールドポイントを適切に設けて、使用前事業者検査等又は自主検査等により合否判定を実施する。ホールドポイントまでに実施された保安活動、並びに検査等の実施における各プロセスの信頼性確保及び、合否判定を記録検査により実施する場合は、記録の信頼性確保が必要であり、これらプロセスの信頼性確保、記録の信頼性確保の考え方について整理をしており、今後議論させていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に面談で説明を希望。

○保安規定関係

項目	検討状況	今後の予定
サーベイランス／プレコン	<ul style="list-style-type: none"> ・実条件性能確認の方法（代替の方法含む）を整理しているところであり、合わせてプレコンと考えられる事項についても抽出したうえで、今後どのように対応するかを検討しており、今後議論させていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に面談で説明を希望。

以 上